

第5章 各主体の役割と行動計画

1 各主体の役割

戦略の推進には、市・市民・市民団体・事業者・専門家など各主体による積極的な取組みが不可欠です。日々の生活や業務など、生物多様性の視点を持って、それぞれができることから取組んでいくことが求められています。取組み推進のための各主体が果たすべき役割は、以下のとおりです。

(1) 市の役割

- 本戦略に基づき、国や県と連携を図りつつ、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進する。
- 市自らが事業者及び消費者として、事業実施の際に率先した環境への配慮行動を実践する。
- 市民、市民団体、事業者などの各主体が積極的に保全活動に取組めるよう、環境教育・学習の推進、情報の提供及び各主体の活動への支援やパートナーシップの構築を推進する。

コラム⑦ 環境教育と温暖化対策



◆ 環境教育について ◆

浜松市では、浜名湖や天竜の森林など「浜松の地域特性」を取り入れた「浜松版環境学習プログラム（Eスイッチプログラム）」を作成しました。このプログラムは、環境に興味を持つことができるよう、体験型学習を重視しています。身近な環境問題に触れることで、自分たちに何ができるか考える教材として、学校や地域での環境学習会に利用されています。詳しくは市ホームページでご確認ください。



また、市では環境学習指導者を養成する講座も開催しています。養成講座を修了した受講生は「浜松市環境学習指導者」として登録され、環境学習会の講師としての派遣や地元の環境活動の中心として活躍しています。

◆ 「COOL CHOICE」＝「賢い選択」 ◆

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガスを2013年度比マイナス26%に削減するという目標に向け、自治体、事業者や国民が一致団結して温暖化対策のための『賢い選択』を促す運動のことです。

具体的には「冷房時の室温 28℃・暖房時の室温 20℃にする」「ふんわりアクセルを踏む」などが「COOL CHOICE」と言えるでしょう。

浜松市では、地球温暖化対策として「COOL CHOICE」を推進しています。





コラム⑧ アカウミガメ保護事業やってます！



アカウミガメは、産卵できる海岸の減少や漁業による混獲により、世界的にも絶滅の危機に瀕しているといわれています。遠州灘は国内で有数のアカウミガメの産卵場所として知られ、本市ではアカウミガメおよびその産卵地を浜松市の天然記念物に指定し、保護事業を実施しています。

保護事業では、卵を外敵から守るための保護柵を設置し、毎年5～11月の間で、上陸回数、産卵数、心化数などの調査を実施するなど、アカウミガメ及びその卵の保護監視を行っています。また、浜松市の未来を担う子供たちに、市の豊かな自然や動植物を大切にす



る心を育ててもらうため、アカウミガメの産卵調査や放流会などを行う「親と子のウミガメ教室」を夏休み期間に開催しています。

遠州灘から旅立った子ガメが、再びこの場所に産卵に戻ってくることを願っています。

(2) 市民の役割

- 日ごろから自然に目を向け、日常生活における環境負荷の低減努力、外来生物の適切な取扱いといった生物多様性に配慮したライフスタイルへ切り替える。
- 市民団体の一員あるいは個人としての保全活動への参加など、他の主体と協力して生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献する。
- 地球環境問題や社会の課題を意識して、エシカル消費をする。
- 野生動物にエサをあげない。ペットは最期までしっかりと飼う。





コラム⑨ エシカル消費とは？

「エシカル消費」って知ってますか？エシカル消費とは、「環境や社会に配慮した製品やサービスを選んで消費すること」を言い、その行動が世界中で課題となっている「気候変動」「貧困問題」「人権問題」を解決するための、きっかけとなります。具体的には、どんなことをすれば良いのでしょうか。例えば、環境に配慮した消費という観点で、省エネ・低炭素商品、エコマーク付き製品などを選ぶこと。また、人や社会に配慮した消費という観点でフェアトレード製品、地域に配慮された消費という観点では地元商店での買い物や地産地消なども、エシカル消費です。

こんなちょっとした私たちの行動が、もしかしたら世界の様々な問題をも解決する手助けとなるかもしれません。

環境などに配慮した製品につけられている主なマークは以下のとおりです。



FSC®認証：責任ある森林管理から生産される木材とその製品を認証



MSC 認証：持続可能で、環境に配慮した漁業で獲られた水産物を証明



SGEC：日本で持続可能な森林経営を行っている森林から作られる生産物であることを証明



エコマーク：生産から廃棄までライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つ商品を認証



ASC 認証：環境と社会に配慮して養殖された水産物を認証



レインフォレスト・アライアンス：水源・土壌の保全、労働者の生活向上等の基準を満たした農園の農産物を認証



SGEC：各国の独立した認証制度を審査により相互承認し、森林の持続可能な管理を認証



マリン・エコラベル・ジャパン：資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証



省エネマーク：家電製品やガス石油機器などが国の定める目標値をどの程度達成しているか、その達成度合い(%)を表示



フェアトレード認証：公平な貿易、労働条件や生産地の環境保全を目的に、持続可能な生産と生活に必要な価格を保証する製品を認証

※：SGEC、PEFC マークの掲載にあたっては、SGEC（緑の循環認証会議）の許可を受けています。

(3) 市民団体の役割

- 地域での積極的な保全活動の展開をとおし、市域の生物多様性保全の重要な担い手になる。
- 市民・事業者への生物多様性についての啓発活動の実施や、地域の生きものの実情を把握した専門集団として、市域の生物多様性に関するモニタリングなどへ積極的に参加する。

(4) 事業者の役割

- 生物多様性の恵みを利用しながら事業活動を行っていることや、自身の事業が自然環境に影響を与えていることを認識し、生物多様性に配慮した「原材料の確保」「遺伝子利用」「製品の調達・製造・流通・販売」「事業活動に伴う排水などの廃棄物の処理」「土地利用や保有地の管理」などの長期的な取組みを実践する。



- 本業を通じた社会への貢献や事業活動における環境影響のマネジメントのほか、環境保全活動への人的・金銭的協力など、地域を構成する一員として、CSR 活動として地域の生物多様性に貢献する。



(5) 専門家（研究者や学術団体）の役割

- 生物多様性に関する未解明な現象を明らかにし、それを広く社会に伝えていくことや、生物多様性に関する研究や技術開発などを通じ社会へ貢献する。
- 市、市民や市民団体、事業者などと連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる普及啓発や技術協力といった取組みや、次世代を担う研究者の育成を行う。



2 市の行動計画

本戦略を推進していくために、市では以下の 39 の施策または事業を実施していきます（各施策及び事業の詳細は、資料編 P.81 参照）。

【目指すべき将来像】 海から山まで多様な生きものと人々の暮らしが共存する都市 くはままつく	基本方針 1 多様な生きもの のすみかをしっかり 守っていきます	取組み 1 生きものの生 息・生育場所の保 全	アカウミガメ保護事業
			ギフチョウ保全事業
			ヤリタナゴ保全事業
			静岡県希少野生動植物保護条例の活用
			外来種対策事業
			鳥獣被害を軽減するための農村の整備・保全
		取組み 2 持続可能な農林 水産業の促進と 良好な生態系の 保全	生物多様性に配慮した圃場整備
			森林整備
			持続可能な森林管理
	環境保全型農業推進事業		
	耕作放棄地の再生利用事業		
	流域資源管理関係協議会プロジェクト		
	取組み 3 都市における緑 地・水域の保全と 連結・拡充	バイオマス利活用の推進	
		農地・水・農村環境保全向上対策支援事業	
		市街化区域内農地緑化保全事業	
		緑地保全事業	
		海岸林などの保全	
		民有地緑化推進樹木交付事業	
		公園緑地整備事業	
		水質保全事業	
	河川改修における多自然川づくりの推進		
基本方針 2 地域の生物多様性 を守るための仕組 みをつくります	取組み 4 様々な主体との 円滑な連携、活動 支援	汚水処理施設の整備	
		棚田等の保全	
	取組み 5 生物多様性に 関わる情報の収 集・蓄積・活用	河川愛護活動などの支援	
基本方針 3 豊かな自然と恵み を将来につなぐた めの人を増やして いきます	取組み 6 地域の生態系を 支える人づくり	多様な主体が連携した生物多様性保全の推進	
		【新規】環境表彰制度の設立	
		生物多様性モニタリングの実施	
	取組み 7 生物多様性の大切 さを理解し、行 動する市民の育 成	生物多様性データベースの更新・運用	
		担い手の確保・育成	
		環境学習指導員登録・派遣制度の充実	
		【新規】ESDプログラムの推進	
		移動環境教室開催事業	
		出前講座「森林はみんなの宝箱」の開催	
		いのちの教育事業の開催	
企業と連携した生物多様性フェア等の開催			
かわな野外活動センターでの自然体験活動			
市民参加による生きもの調査の実施			
地産地消・食育の推進			
グリーン購入、FSC [®] 認証など環境に配慮した商品の普及・啓発			

3 市内の取組み

市内各地の市民団体や事業者による、様々な取組みを以下にいくつか紹介します。

コラム⑩ 海のゆりかごの多様性を伝えて（NPO 法人はまなこ里海の会）



はまなこ里海の会が活動を始めたのが2007年になりますから、ちょうど活動を始めて10年が経ったことになります。

浜名湖における水産業振興や自然環境保全、そして地産地消の食育を目指して活動してきました。水産業振興においては、かくだてあみ（袋網）等の水揚げ体験や海苔摘み海苔す漉き体験等を体感してもらいました。自然環境については、東京～大阪間最大のアマモ場である浜名湖の観察会を展開してきました。アマモ場観察会においてタツノオトシゴを観た参加者の驚きや喜びの声は、浜名湖が活着している湖の証でもありま



す。また食育においては、姉妹グループの“浜のレディース”と協力してシラスの天ぷら等、地域の食材を使ったものを提供してきました。

基本的に浜名湖をフィールドにして浜名湖自体に慣れ親しんでいただくことを主眼に今後も活動していきたいと思っています。（事務局長 窪田 茂樹）



コラム⑪ ホタル舞い飛ぶ、美しい里山環境の保全

（NPO 法人ひずるしいしずたま鎮玉）

昔からホタルの里として知られる北区引佐町北部の鎮玉地域。人口減少と高齢化によって山林や農地が少しずつ荒れ、川べりの草木が生い茂ったことで、川面に日光が



差し込まなくなりました。すると、ゲンジボタルの餌となるカワニナが食べる苔が減少してしまい、その結果、戦後と比べるとずいぶんゲンジボタルの数が減少していました。

そこで、かつてのような多くのホタルが乱舞する美しい里山の環境を守ろうと、2013年より活動を開始。主にゲンジボタルが発生する川辺の草刈りなどを行い、日光が十分に川面に差し込むようにしました。また、ピオトープも整備し、ホタル以外にも減少している希少な水生昆虫の保護にも取り組んでいます。

こうした取組みを経て、毎年行っている生態調査では、ゲンジボタルやその他の希少な水生昆虫が増加傾向にあることが確認されています。今後は環境教育プログラムなどをさらに充実させ、地域外の人との協力も得ながら環境保護に取り組んでいきたいと考えています。（事務局長 廣瀬 稔也）



コラム⑫ 海岸ともつながる清流を守る取組み（阿多古川環境保全協議会）

「地域のために」と始まった阿多古川の清掃活動やパトロール活動です。阿多古川は、今でもうなぎが遡上する「平成の名水百選」にも選ばれている清流です。

きれいな川という評判が広がり、今では、夏場の利用客を中心に年間約2万程の人が川を訪れます。そこで、協議会ではトイレを設置したり、清掃活動を行って、河川環境の維持に努めています。周辺の駐車場経営者にも清掃のためのゴミ袋を配布するなどして、活動は地域ぐるみとなっています。



さらに、川の景観を良くしようとしていた竹林整備で伐採した竹を、中田島砂丘の堆砂垣に活用するという新たな展開が6年前から生まれ、堆砂垣を協議会で作成し、設置活動に参加しています。中田島砂丘で活動する団体が阿多古川を訪れるなどの交流も生まれていて、人と人のつながりが生まれ続けています。

清掃活動をたったひと夏やめるだけで、川はあっという間に汚くなってしまふことから、これからも地域の川を守っていきたいです。
(会長 和田 節男)

コラム⑬ ヤリタナゴの生息域外保全（株式会社富士通ゼネラル）



北区細江町の株式会社富士通ゼネラル浜松事業所敷地内に設置されたビオトープは、静岡県内で唯一都田川流域にわずかに生息が確認されているヤリタナゴの生息域外保全^(※)の場所です。

富士通ゼネラルでは、ビオトープを通じて、生物多様性保全の取組みを進めています。このビオトープは、単に生きものが集まる場所ということではなく、できるだけ地域の自然環境の縮図とするという理念のもと、事業所の北部に位置する霧山の植物を移植するなどして作られました。こうした取組みは、(有)富士山自然科学研究所や常葉大学山田教授と共に行われているものです。

このビオトープで育成されたヤリタナゴは、自然繁殖していることが確認されています。引き続きこの場所で育てたヤリタナゴを静岡県、浜松市と連携の下で保全していきます。



(浜松事業所長 大谷 容敬)

※：絶滅危惧種を守るため、安全な施設に生きものを保護して、それらを育てて増やすことにより、絶滅を回避する方法を「生息域外保全」と呼びます。

4 新重点プロジェクト

P.21 では、2013 戦略重点プロジェクトからの新たな課題、市民アンケートやタウンミーティングでの意見を踏まえ、2018 戦略における重点的な取組み方針を掲げました。

その方針を具体化したものが、P.32~34 の「新重点プロジェクト①~③」です。市域の生物多様性保全を推進するため、新しい3つのプロジェクトに市全体で取り組んでいきます。

① 市民が自ら調べるまち

目的

- ◇ 市民が身近な自然を知り、周囲の自然に関心を持てるようにします。
- ◇ 身近な場所で自然環境を保全するなど、自ら行動できる市民を育てます。

実施内容

◆ 市民参加型調査

- 市民は、身近な生きもの（ツバメ類、カエル類、赤とんぼ類）のジオタグ*付き写真を市に送信します。
- 市は、収集した写真データを取りまとめ身近な生きものの観察マップを作成します。
- 観察マップは毎年更新し、市内の生きものの生息状況の変化をとらえます。
- 継続的な調査を後押しできるように、観察マップは市ホームページで公表します。
- 本取組みは、企業の CSR 活動の取組みの一環にも活用できるものとし、企業の参加も促進させます。
- 通年での実施と併せ、全市一斉での調査を市民、市民団体、事業者などに呼びかけ、市内全域の生息状況を網羅できる調査とします。



※：スマートフォンやデジタルカメラの写真などのデータに付加する、緯度や経度の位置情報のことです。地図サービスなどと組み合わせると「どこで撮影したか」をあとからでも確認することができます。

★目標★ 日頃から身近な生きものを意識し、市内の生きものの調査活動に参加する

取組み内容	市	市民	市民団体	事業者	専門家
身近な生きものを意識する	●	●	●	●	●
ジオタグ付き写真の収集システムの構築	●	—	—	—	—
生きものの写真の撮影と市への提供	—	●	●	●	●
観察マップの作成と活用	●	●	●	●	●
全市一斉調査への参加	●	●	●	●	●

② 市民が自ら守るまち



目的

- ◆ 浜松市の自然を守るため、侵略的外来種の駆除活動を促進します。
- ◆ 駆除活動は、行政だけでなく、市民、市民団体、事業者などの参加も促し、市域全域への蔓延をできるだけ早く食い止めます。

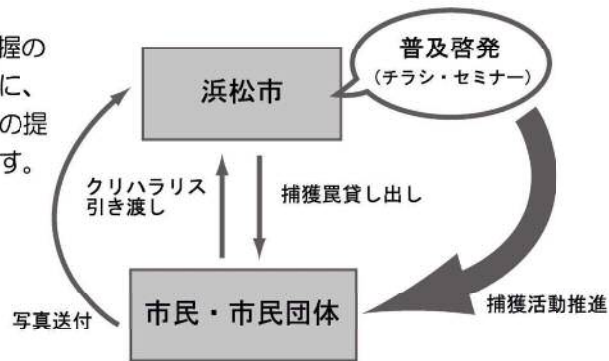
実施内容

◆ 市内の外来生物対策

- 市内で生息・生育域拡大のおそれのある、アライグマ、ヌートリア、ミシシippiaカミミガメ、オオキンケイギクなどについて、シオタグ*付き写真の提供を呼びかけ、生息・生育情報を蓄積していきます。

◆ 市民参加型のクリハラリス対策

- 近年、被害の報告が増加しているクリハラリスに対して、市が捕獲罾を貸し出し、市民や地域団体が、自ら捕獲できるようにします。
- 捕獲にあたっての普及啓発を展開します（チラシの作成、配布やセミナーなどの開催）。
- 捕獲と同時に市内の生息状況把握のため、市民などから個体確認時に、個体のシオタグ付き写真の市への提供を呼びかけ、情報を整理します。
- 駆除や生息状況調査については、通年での実施と併せ、全市で一斉に取り組む日を決めて実施することで、根絶を目指します。



※：スマートフォンやデジタルカメラの写真などのデータに付加する、緯度や経度の位置情報のことです。地図サービスなどと組み合わせると「どこで撮影したか」をあとからでも確認することができます。

★目標★ 外来生物への理解を深め、駆除活動へ参加する

取組み内容	市	市民	市民団体	事業者	専門家
外来生物を発見したら市に伝える	—	●	●	●	●
市の防除活動やセミナーなどに参加する	—	●	●	●	●
地域の防除活動やセミナーなどに参加する	—	●	●	●	●
生息状況などを調査する	●	●	●	●	●
生息状況や捕獲実績、防除方法について広報する	●	—	—	—	—

③ 市民・事業者・行政がつながるまち



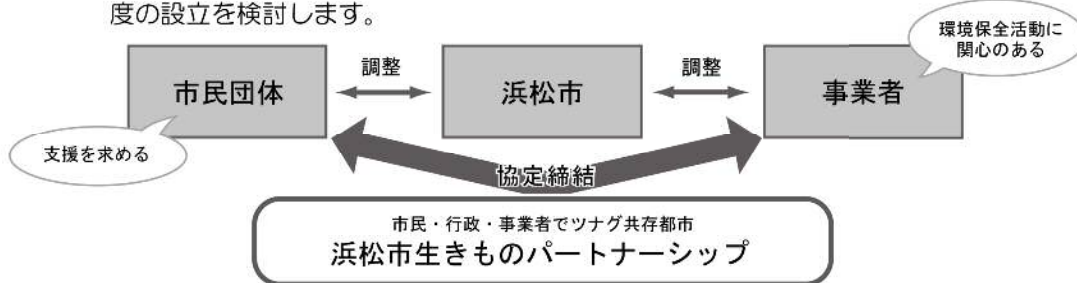
目的

- ◇ 広大な面積と、海・山・川などの様々な自然を有する本市で、市民・事業者・行政が連携して保全活動に取り組めるようにします。
- ◇ 市民活動の課題である担い手不足や活動のための資金不足を、事業者からの人手や資金面での協力などによって解決し、活動をさらに広げられるようにします。
- ◇ 事業者のCSR活動として地域コミュニティへの貢献や環境保全に関する取組みを後押しします。

実施内容

◆ 浜松市生きものパートナーシップの構築

- 市は、市ホームページで支援を求める市民団体から支援内容を募集し、データベース化し、市ホームページでCSR活動として支援を希望する事業者へ公開します。
- 事業者は支援する条件に合う団体がある場合、市へ調整を依頼します。
- 市は団体と事業者の調整を行います。また、必要に応じ専門家も交えた保全事業を検討し、条件が合えば3者によるパートナーシップ協定を締結します。
- 市民団体は、事業者との提携により保全活動をさらに推進します。
- 事業者は、市民団体との提携でCSR活動の実行者であると認定されます。
- パートナーシップ協定が締結された場合には、市のホームページなどで活動を紹介し、取組みをさらに促進します。
- 環境保全に関する取組みを計画的に実践している市民団体及び事業者を表彰する制度の設立を検討します。



★目標★ 本市の豊かな自然を未来へつなぐため、様々な生物多様性保全活動に参加する

取組み内容	市	市民	市民団体	事業者	専門家
浜松市生きものパートナーシップを構築する	●	—	—	—	—
保全活動実施のための相談・調整を行う	●	—	—	—	●
保全活動を実施する	●	●	●	●	●
保全活動の開催情報等を提供する	●	—	●	●	●
保全活動に参加し活動を促進させる	●	●	●	●	●

第6章 推進体制と進行管理

第6章では、本戦略を円滑にそして効果的に進めていくための推進体制と進行管理、進捗管理の指標を示します。

1 推進体制

本戦略を、市民をはじめとする各主体との連携・協働により推進するとともに、市全域における取組みの推進を図るため、市は生物多様性保全や環境教育に関わる市民、事業者、市民団体、専門家などの各主体が参画するネットワークを構築します。各団体の交流・情報交換を行い、成果発表の場を設けるなど市内で行われている生物多様性保全に関する情報を内外に発信する場としても活用します。また、市と協働で動植物モニタリング調査を実施するなど、本戦略を推進していきます。

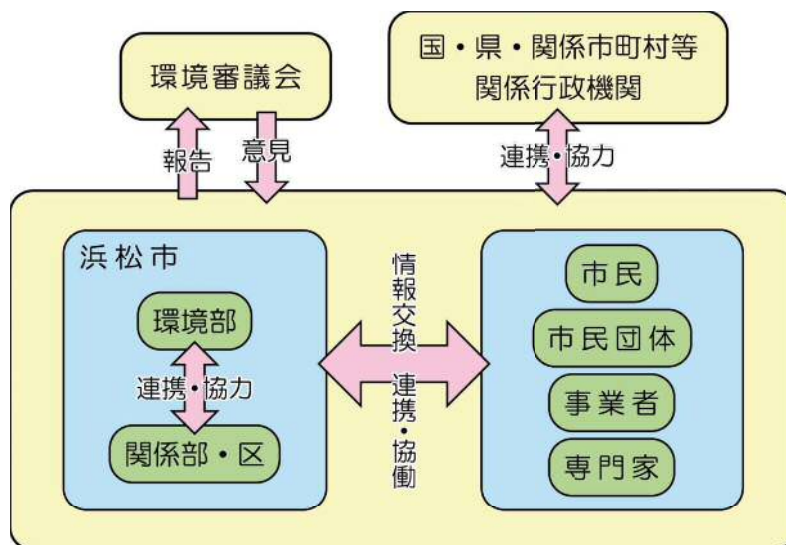


図 6-1-1 各主体との連携・協働による推進体制

2 進行管理

本戦略の進捗状況については、環境審議会に報告し意見をいただき、市のホームページで公表していきます。

また、本戦略の進捗状況を確認・評価するための指標、目標値を示します（表 6-2-1）。

表 6-2-1 本戦略の進捗管理指標

取組み	指標	年度		
		2018~2021	2022	2050
①生きものの生息・生育場所の保全	ヤリタナゴの生息数 (現状：64個体 【成魚5当歳魚59】)	維持又は増加	戦略の改定	海から山まで、 多様な生きものと人々のくらしが共存する都市
②持続可能な農林水産業の促進と良好な生態系の保全	多面的機能支払交付金 ^{※1} の交付面積 (現状： 農地維持 3,187ha 資源向上(共同) 2,718ha 資源向上(長寿命化)4,247ha)	10%増加		
③都市における緑地・水域の保全と連結・拡充	緑地保全面積 ^{※2} (現状：1,373ha)	維持又は増加		
④様々な主体との円滑な連携、活動支援	浜松市生きものパートナーシップの協定を締結した件数 (現状：0件)	3件締結		
⑤生物多様性に関わる情報の収集・蓄積・活用	市民参加型調査に参加した人数 (現状：0人/年)	300人/年 参加		
⑥地域の生態系を支える人づくり	環境学習指導者による生物多様性保全学習会の開催・参加回数 (現状：1,803回)	10%増加		
⑦生物多様性の大切さを理解し、行動する市民の育成	「生物多様性」の理解度を理解し、行動する市民の育成 (現状：30.4%) *言葉も意味を知っている	60%超達成		

※1：農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全などの多面的機能を有しており、この機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援に係る交付金を指す。

※2：特別緑地保全地区、風致地区、生産緑地地区、保存樹・保存樹林、市民の森の面積を合計したものの。

注：目標について各年度で見直すことができるものとする。

3 目標年次

目標年次は、平成34年度(2022年)です。ただし、生きものの移動や定着、生態系の変化や回復は、数十年またはそれ以上の長い時間を要するため、目指すべき社会の姿はより長期の2050年を展望することとしています。

